

第15回  
大阪地方自治研究集会

## ホンマにええの？「民営化」憲法と地方自治が生きる地域をめざして

## いま、公務員労働者の役割を發揮するとき

はじめに、集会実行委員会の久保貴裕事務局長（大阪自治労連執行委員）が基調報告。「小泉内閣や財界は官から民へ、『官製市場』として、公務の民営化を進めている。財界は10年に一度のビジネスチャンス、50兆円市場としてみてい



会場いっぱいの参加者でひらかれた第15回大阪地方自治研究集会



二宮厚美さん



山崎健逸さん



岩根良さん



飯田秀男さん

10月29日、大阪市北区の天満研修センターで、第15回大阪地方自治研究集会の全体集会がひらかれました。憲法と自治が生きる地域をめざす大阪地方自治研究集会で、今回の集会のスローガンは「ホンマにええの？『民営化』」

く変えようとしている。憲法25条を実質的に絵に描いたモチにしていくもの」と指摘。山崎健逸さんは大阪市社会福祉協議会の職場がどんどん民営化されいく実態をつぶさに報告、飯田

秀男さんは公務労働の価値について、①専門性の維持、②公益性の維持、③民主性の維持の3点を示し、あらためて、行政施策の改善や提言の専門家として活動すること、地域・住民と

したことを理由に社協への委託を打ち切りました。その結果、同年10月、当該の給食事業に従事していた社協の臨時職員である小浜広美さんが一方的に解雇された。当該の給食事業は町の固定業務です。町はこの委託事業の財源を負担し、委託事業を担当する町職員を社

11月5日には「これから食教育と学校給食のありかたを考えるシンポジウム」、11月12日には「男女平等分科会」などがすでにひらかれ、課題別な集会は12月まで続きます。

シンポジウム「いま公の役割、公務労働のありかたを考える」では、二宮厚美さん（神戸大学教授）をコーディネーターに、山崎健逸さん（福祉保育労働組合本部副委員長）、飯田秀男さん（全大阪消費団体連絡会事務局長）、岩根良さん（吹田市職労委員長）が登壇し発言。二宮厚美さんは「自民党の新憲法草案では地方自治も大き

る。一方で、民営化された現場で起っているのは、災害時の支援・救援体制がデタラメでできないこと。保育所ではマニュアル通りの保育で子どもが発達と安全に不安の声が大きい。学校給食では未経験のパート調理員に置き換えられて質の低下、食の安全にも不安が伴つもある。今こそ自治体・公務員に置き換えられて質の低下、食の安全にも不安が伴ついている。「ゴミ処理、環境問題などもある。今こそ自治体・公務員の対抗軸は、憲法にもとづく住民の自治権利をまもり、発展させること」と強調しました。

## 公務労働のありかたを考えるシンポジウムも

て、臨時職員が解雇される事態をつくりだしておきながら、この雇用問題に一切責任を負わないとする町の態度は極めて不当です。労働者が不正に解雇されているのに、雇用について権限と責任を持つ当局と労働組合が団体交渉ができずに、泣き寝入りするような事態は、まったく社会正義にも反しています。

大阪府の南部にある田尻町で、給食調理の臨時職員の不当解雇事件が起こっています。

田尻町は老人に対する配食サービス、町立保育所の給食やおやつ調理などの給食事業を田尻町社会福祉協議会（社協）に委託して実施していましたが、2003年9月、食中毒事件が発生

秀男さんは公務労働の価値について、①専門性の維持、②公益性の維持、③民主性の維持の3点を示し、あらためて、行政施策の改善や提言の専門家として活動すること、地域・住民と

したことを理由に社協への委託を打ち切りました。その結果、当該の給食事業に従事していた社協の臨時職員である小浜広美さんが一方的に解雇されました。当該の給食事業は町の固定業務です。町はこの委託事業の財源を負担し、委託事業を担当する町職員を社

11月5日には「これから食教育と学校給食のありかたを考えるシンポジウム」、11月12日には「男女平等分科会」などがすでにひらかれ、課題別な集会は12月まで続きます。

## 「町は団体交渉に応じよ」

小浜広美さんが加入する大阪自治労連・公務公共一般労組は、①社協への給食事業の委託の再開と、②解雇された社協臨時職員の雇用保障を求めて田尻町に団体交渉を申し入れてきました。しかし、町は「社協臨時職員とは雇用関係がない」という理由で不当にも団体交渉を拒否していました。自らが委託を打ち切つ

て、臨時職員が解雇される事態をつくりだしておきながら、この雇用問題に一切責任を負わないとする町の態度は極めて不当です。労働者が不正に解雇されているのに、雇用について権限と責任を持つ当局と労働組合が団体交渉ができずに、泣き寝入りするような事態は、まったく社会正義にも反しています。

大阪自治労連・公務公共一般労組は、大阪府労働委員会が田尻町に対し、町が委託事業を打ち切ったことにより発生した社協臨時職員の雇用問題を解決するために、「労働組合との団体交渉に応じなければならぬ」とする命令を下すよう要請しています。

一日も早く、団体交渉に応じ、問題の解決がはかられるように、いま、団体署名をすすめています。この団体署名を職場で広げてください。当面、12月をメドにとりくみをすすめています。

## 今月のキーワード

医療制度改革試案

2025年には56兆円までふくらむと予想されているのが医療給付費。これを49兆円にまで圧縮しようするために、厚生労働省が10月19日に「医療制度改革試案」を示しました。短期的な抑制策は高齢者の窓口負担の引き上げ、入院患者の食費・居住費の自己負担化、高額療養費の自己負担限度額引き上げなど。中長期的には、都道府県ごとに抑制計画を作らせ、未達成なら罰則も。次期通常国会に法案提出。

## 今月のキーワード

自民党の新憲法草案

10月28日に自民党が新憲法草案をまとめ、公表しました。草案は前文と9条2項を大きく変更して自衛軍を保持するとし、軍事裁判所を設けるなど、軍隊を持つ國の国家体制を規定。また、「公益」「公の秩序」による人権の制限、内閣総理大臣の権限強化、憲法改正の発議に関する国会決議の要件緩和など、権力をを持つ側にとって好都合な内容が盛り込まれています。戦争ができる國づくりそのものです。